



令和4年11月公表

いちき串木野市財政事情

人口 26,521人

世帯数 13,090世帯

(令和4年9月30日現在)

いちき串木野市財政事情の作成及び公表に関する条例第 2 条に基づき、令和 3 年度の決算及び令和 4 年度の予算状況についてお知らせします。市民の皆様には、この「財政事情」により昨年一年間に実施された事業等を今一度振り返り、財政事情をご認識いただくとともに、市政の推進に一層のご理解とご協力をお願いいたします。

目 次

I 令和 3 年度決算のあらまし	1
1 決算の内容	1
(1) 各会計の決算状況.....	1
(2) 一般会計の決算	1
(3) 主な財政指標	2
(4) 一般会計の歳入決算.....	3
(5) 一般会計の歳出決算.....	4
(6) 市税の決算	6
(7) 特別会計の決算	7
(8) 企業会計の決算	7
2 市債の状況	8
(1) 会計別市債現在高と推移.....	8
(2) 一般会計の市債発行額と市債依存度の推移.....	8
3 財政健全化法に基づく財政指標の状況（一部再掲）	9
4 令和 3 年度決算の主要施策の概要	10
II 令和 4 年度予算のあらまし	13
1 予算の概要	13
(1) 一般会計・特別会計の予算執行状況	13
(2) 一般会計の歳入予算.....	14
(3) 一般会計の歳出予算.....	15
2 令和 4 年度予算の主な普通建設事業	17
3 市民負担の状況	18
4 市有財産の状況	18
5 一時借入金の状況	18
III むすび	19

※ 各項目で単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合があります。

I 令和3年度決算のあらまし

1 決算の内容

(1) 各会計の決算状況

一般会計及び特別会計の歳出決算の総額は272億3,364万円で、各会計の対前年度伸び率は、歳入決算額については、一般会計は13.4%の減、特別会計は2.4%の増、歳出決算額については、一般会計は14.3%の減、特別会計は1.2%の増となっています。

区 分	歳 入 決 算 額		歳 出 決 算 額	
		対前年度比		対前年度比
一 般 会 計	188億2,833万円	▲ 13.4%	180億166万円	▲ 14.3%
特 別 会 計	84億531万円	2.4%	81億2,075万円	1.2%
計	272億3,364万円	▲ 9.1%	261億2,241万円	▲ 10.0%

(2) 一般会計の決算

一般会計の決算額は、歳入総額188億2,833万2千円（前年度比13.4%減）、歳出総額180億165万7千円（前年度比14.3%減）で、差引額8億2,667万5千円（繰越明許費繰越額4,024万6千円を含む）を翌年度に繰り越しました。実質収支は7億8,642万9千円の黒字となりました。

（単位：千円）

区 分	R3年度(A)	R2年度(B)	増減額(A-B)	増減率
歳 入 決 算 額	18,828,332	21,739,958	▲ 2,911,626	▲ 13.4%
歳 出 決 算 額	18,001,657	20,994,109	▲ 2,992,452	▲ 14.3%
歳入歳出差引残額①	826,675	745,849	80,826	10.8%
翌年度へ繰り越すべき財源②	40,246	145,947	▲ 105,701	▲ 72.4%
実質収支額(①-②)	786,429	599,902	186,527	31.1%

(3) 主な財政指標

財政力指数については微減となり、経常収支比率・将来負担比率については改善がみられたものの、実質公債費比率については概ね横ばいとなりました。

	R 3 年度	R 2 年度	差 引	説 明
財政力指数	0.39	0.40	▲ 0.01	普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年の平均で、指数が高いほど財政に余裕があるとされています。
実質収支比率 (%)	8.5	6.8	1.7	標準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、概ね3～5%が望ましいとされています。
経常収支比率 (%)	90.2	92.4	▲ 2.2	財政構造の弾力性を示す指標であり、人件費、公債費等の経常経費に、税、普通交付税等の経常的な一般財源が充当された割合で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示します。
実質公債費比率 (%)	11.7	11.6	0.1	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3か年の平均値）。18%を超えると許可団体へ移行します。
将来負担比率 (%)	42.8	75.4	▲ 32.6	損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、350%が早期健全化基準とされています。

用語の解説

◆一般会計

福祉、教育、土木、衛生など、市町村の基本的な事業を行うための会計です。主に市税や地方交付税によってまかなわれます。

◆特別会計

特定の事業を特定の歳入によって実施するための会計の総称です。国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などがあります。

◆企業会計

地方公共団体が直接、社会公共の利益を目的として経営する地方公営企業の会計の総称で、主に利用者の皆さんが支払う料金収入で事業を行います。

◆実質収支

実質収支は、形式収支（＝ 当年度の歳入決算額 － 当年度の歳出決算額）から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額をいいます。通常、黒字、赤字を判断する指標になります。

$$\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度へ繰り越すべき財源}$$

◆地方交付税

地方公共団体が自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付する税をいいます。地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税があります。

◆基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するものです。

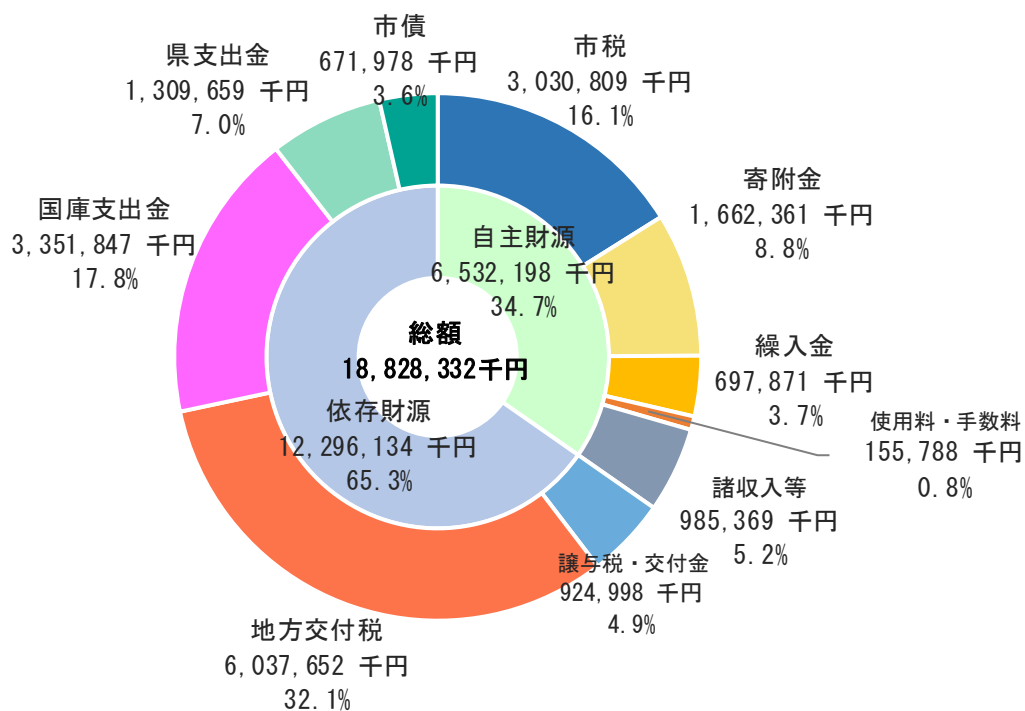
◆基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するものです。

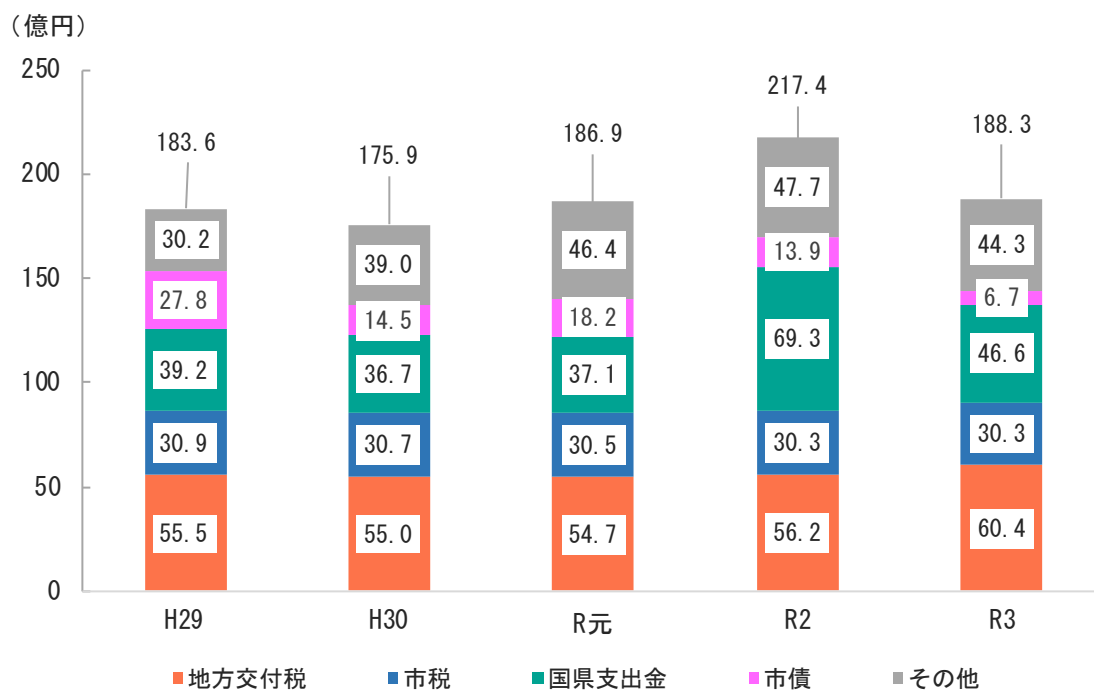
◆標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものです。

(4) 一般会計の歳入決算

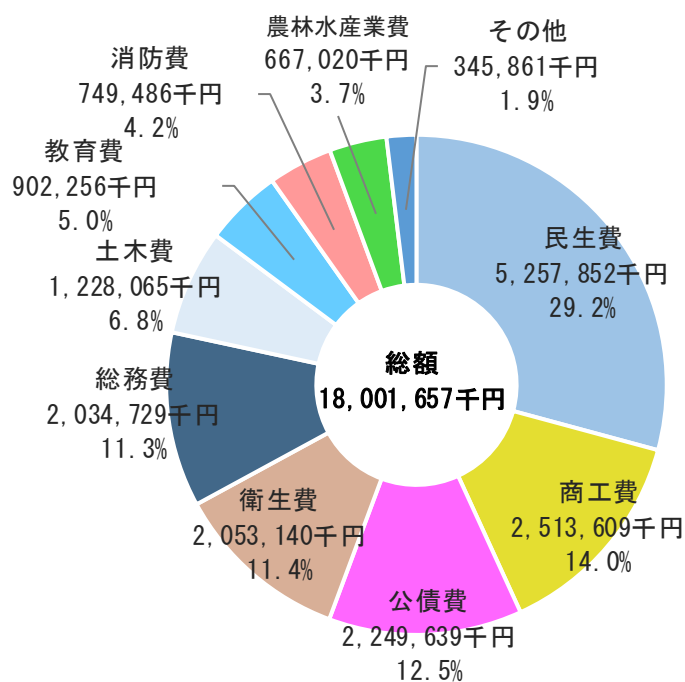


■ 一般会計歳入決算の推移

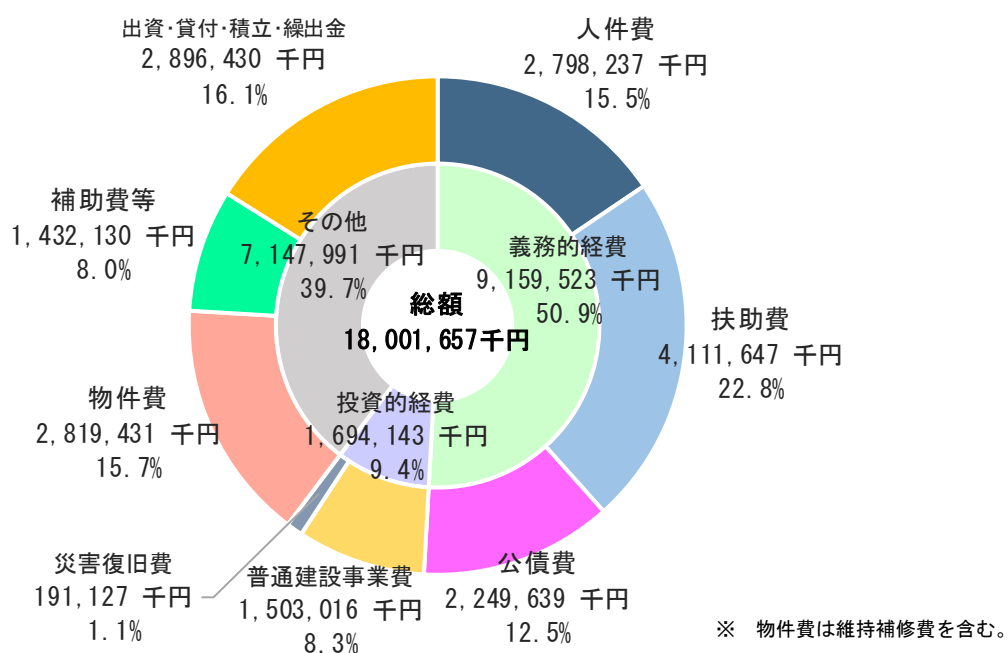


(5) 一般会計の歳出決算

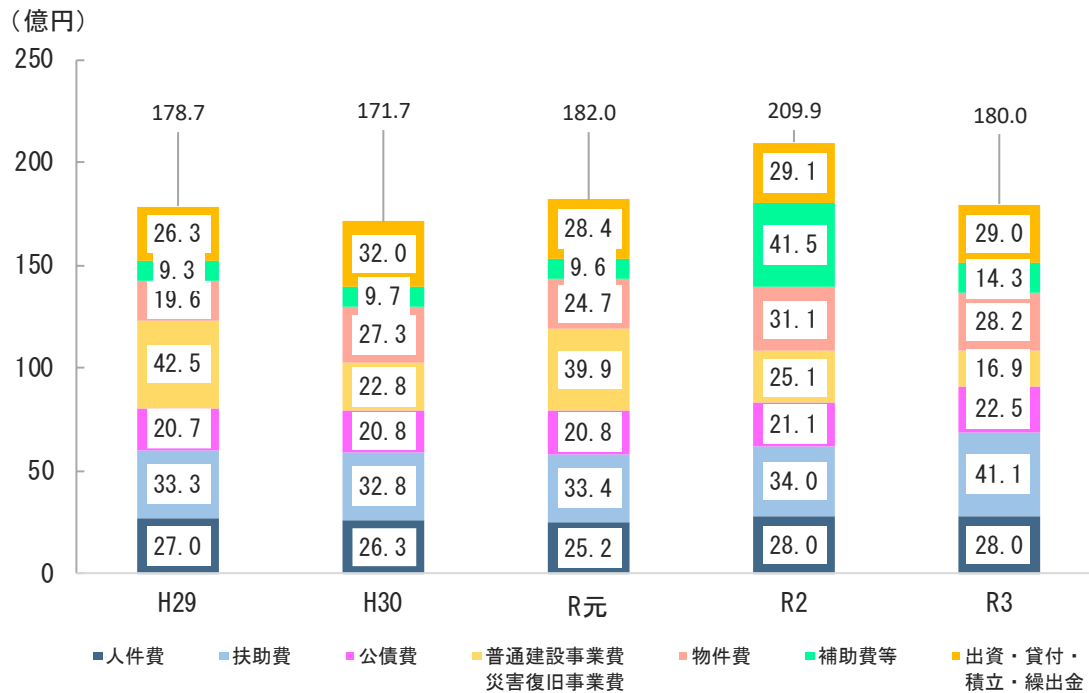
■ 目的別歳出



■ 性質別歳出



■ 性質別歳出決算額及び構成比の推移



※ 物件費は維持補修費を含む。

用語の解説

◆ 目的別歳出

行政目的に着目した歳出の分類です。地方公共団体の経費は、行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費等に大別することができます。

◆ 性質別歳出

経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

◆ 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費をいいます。職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

◆ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費等からなっています。

◆ 物件費

性質別歳出の一分類で、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称です。具体的には、職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれます。

◆ 扶助費

性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費をいいます。

なお、扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれます。

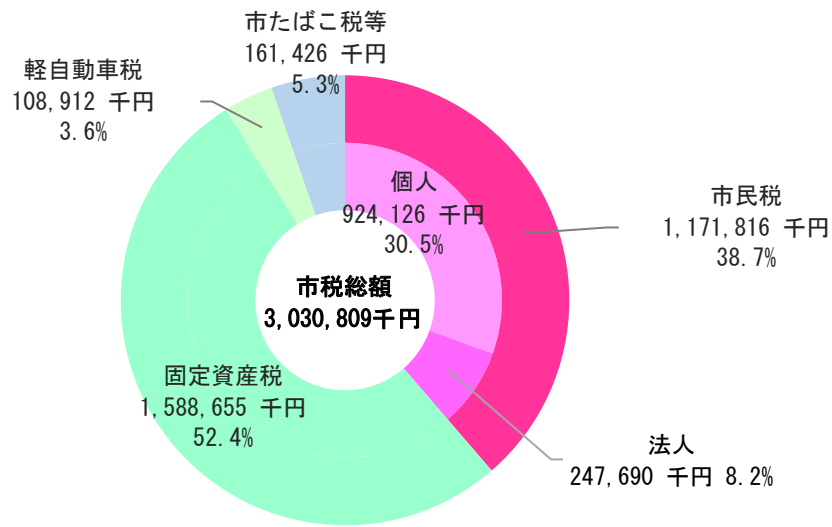
◆ 補助費等

性質別歳出の一分類で、他の地方公共団体や国、法人等に対する支出のほか、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第17条の2の規定に基づく繰出金も含まれます。

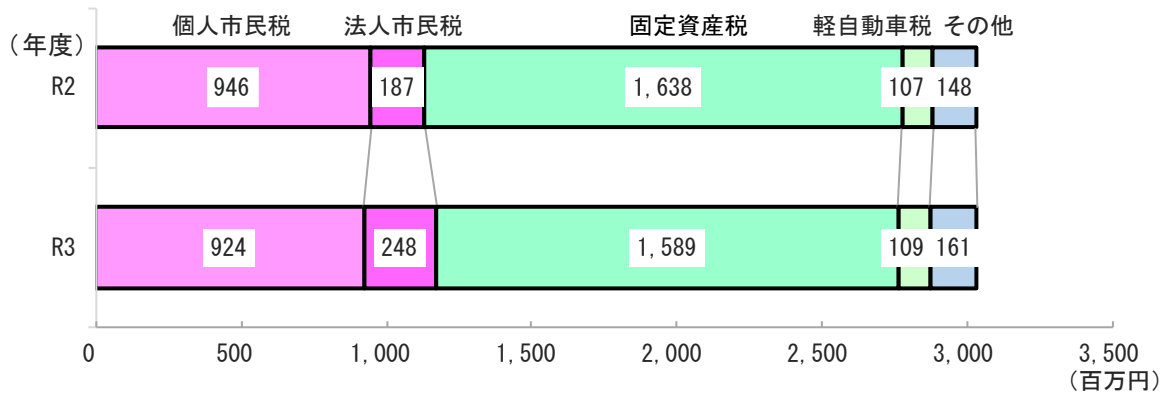
◆ 公債費

地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費をいいます。

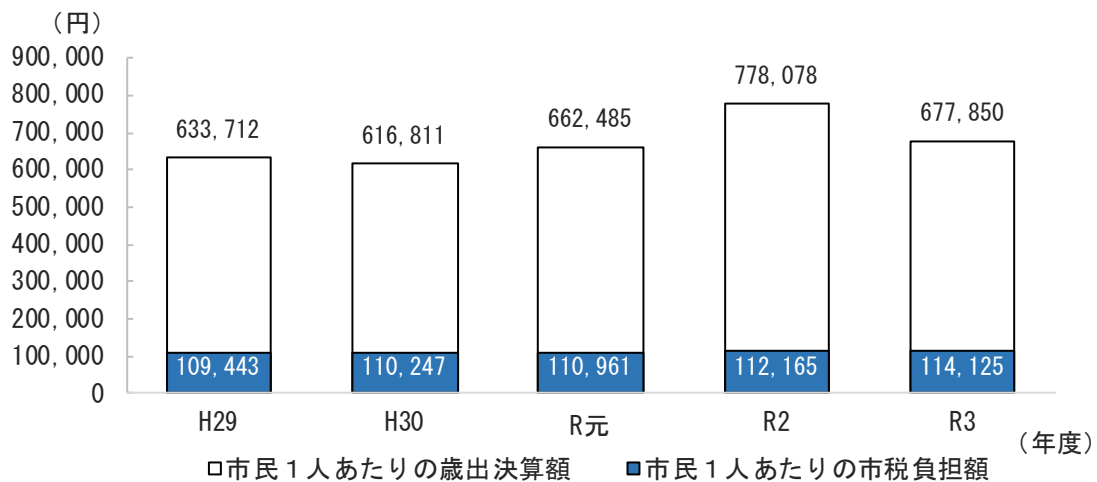
(6) 市税の決算



■ 市税決算額の前年度対比



■ 市民1人あたりの一般会計歳出決算額と市民負担額



(7) 特別会計の決算

(単位：千円)

区 分	歳入決算額①	うち一般会計 繰入額②		歳出決算額	差引額	翌年度へ 繰越すべ き財源	実質収支額
			②/①				
			%				
国民健康保険	4,172,887	293,157	7.0	4,068,171	104,716	0	104,716
地方卸売市場事業	77	77	100.0	77	0	0	0
介護保険	3,753,758	529,761	14.1	3,576,297	177,461	0	177,461
後期高齢者医療	478,582	137,874	28.8	476,207	2,375	0	2,375
合 計	8,405,304	960,869	11.4	8,120,752	284,552	0	284,552

(8) 企業会計の決算

(単位：千円)

区 分	収 益 的 収 支			資 本 的 収 支			一般会計繰入金 (参考)
	収 入	支 出	差 引	収 入	支 出	差 引	
水道事業会計	704,809	629,606	75,203	239,454	553,013	▲ 313,559	87,623
下水道事業会計	586,752	561,655	25,097	256,762	430,624	▲ 173,862	276,594
合 計	1,291,561	1,191,261	100,300	496,216	983,637	▲ 487,421	364,217

注1 水道事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億1,355万9千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,816万8千円、過年度分損益勘定留保資金1億7,586万4千円及び当年度分損益勘定留保資金1億952万7千円で補てんしました。

注2 下水道事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億7,386万2千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額689万7千円、過年度分損益勘定留保資金1,259万4千円及び当年度分損益勘定留保資金1億5,437万1千円で補てんしました。

用語の解説

◆収益的収支

地方公営企業の経営活動に伴い、当該年度内に発生した収益とそれに対応する費用の状況です。

◆資本的収支

地方公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これらの建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出の状況です。

◆収益的収入

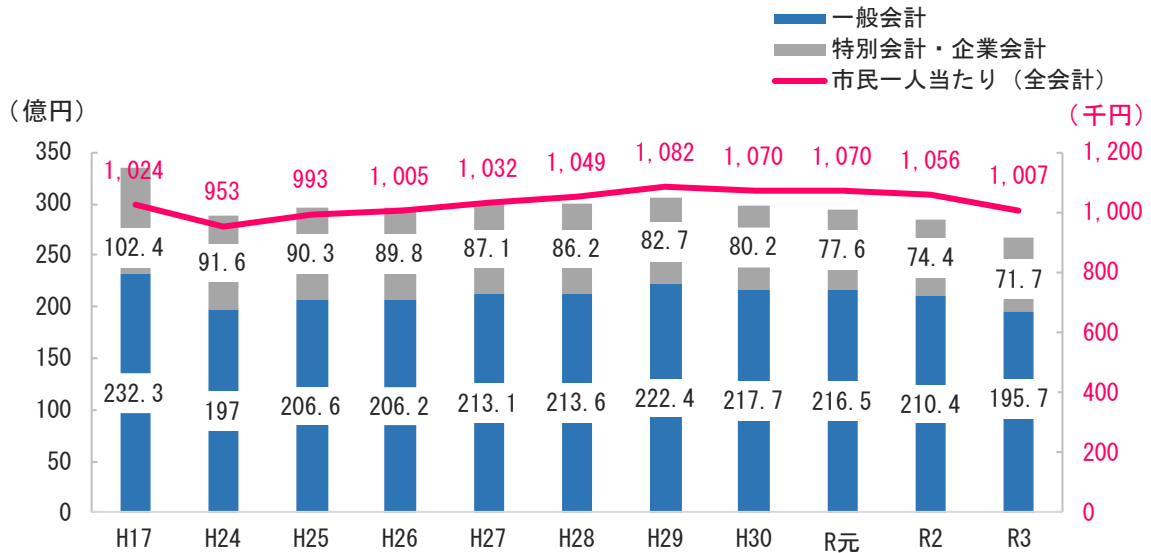
地方公営企業の経営活動に伴い発生する料金を主体とした収益です。

◆資本的収入

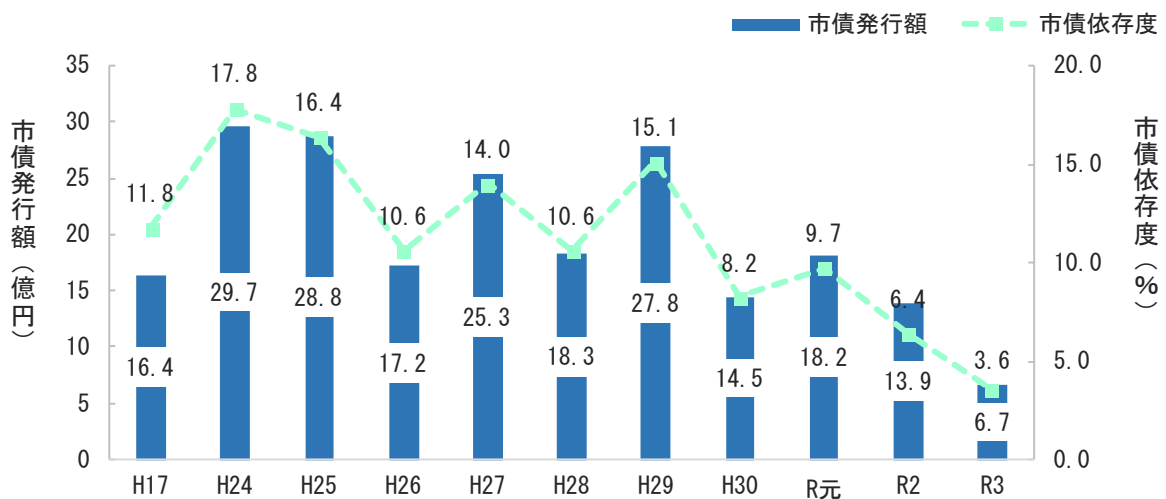
建設投資などの財源となる企業債、他会計繰入金、国庫（県）補助金などの収入です。

2 市債の状況

(1) 会計別市債現在高と推移



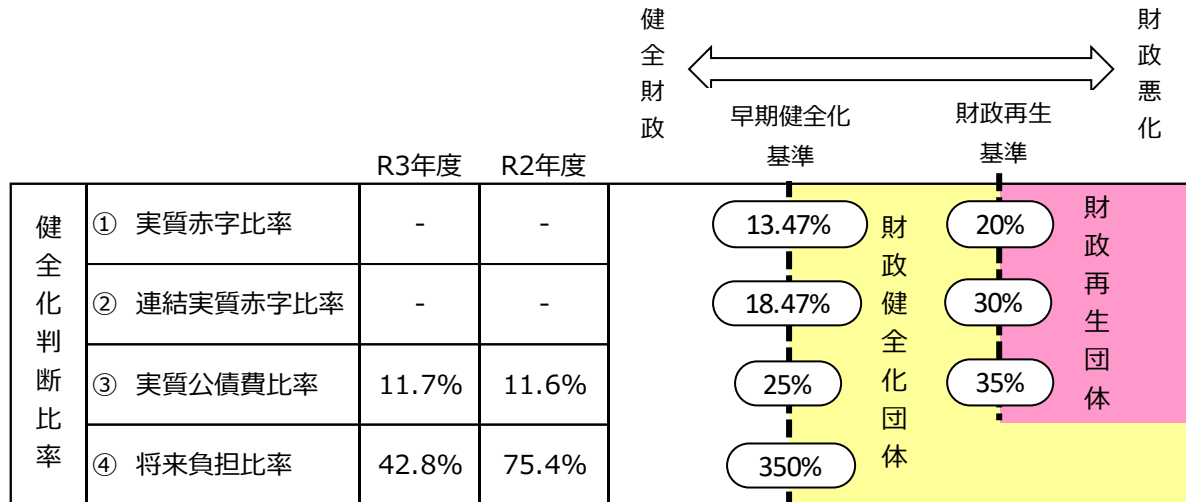
(2) 一般会計の市債発行額と市債依存度の推移



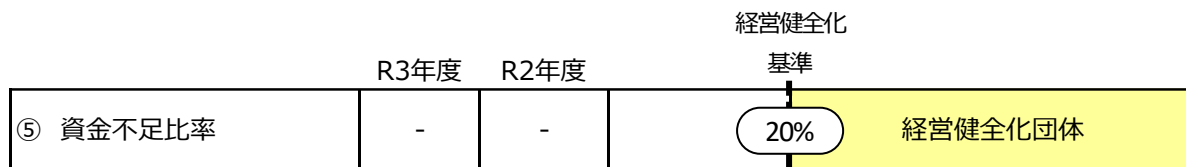
※ 市債依存度とは歳入全体に占める市債発行額の割合です。

3 財政健全化法に基づく財政指標の状況（一部再掲）

令和3年度決算は、いずれの指標も健全化に関する基準を下回りました。



※ 実質赤字および連結実質赤字はありませんでした。



※ 資金不足の発生した公営企業はありませんでした。

用語の解説

◆実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の基準財政規模に対する比率です。福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

◆連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

全ての会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

◆実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

◆将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

4 令和3年度決算の主要施策の概要

令和3年度は、「いちき串木野市第2次総合計画」における、「食のまち」「環境維新」「国際化推進」「ひとづくり」の4つのまちづくりの重点プログラムに基づき、将来の都市像である『ひとが輝き文化の薫る 世界に拓かれたまち』を目指し、次の4つの基本方針に沿って重点的・効率的に施策を推進しました。

- 1) 市民と行政のパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』
- 2) 健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』
- 3) 世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』
- 4) 利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』

主な事業は、次の表のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費	一般財源
○市民と行政のパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』		
LINEを活用した情報発信ツール導入事業	1,035	35
地域おこし協力隊事業	12,374	12,374
地区まちづくり協議会等補助事業	40,513	1,513
自治公民館建設整備補助事業	2,257	57
定住促進対策補助事業	3,177	3,177
移住定住促進事業	2,517	2,517
結婚新生活支援補助事業	2,092	1,046
冠嶽芸術文化村構想推進事業	9,455	4,728
冠岳交流センター改修事業	2,317	17
庁舎ロビー等環境整備事業	1,886	86
○健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』		
合併処理浄化槽設置整備補助事業	6,492	2,062
危険廃屋解体撤去工事補助事業	9,246	8,663
不妊治療費助成事業	1,478	1,478
放課後児童健全育成事業	34,617	11,541
未来の宝子育て支援金支給事業	5,740	5,740
乳児紙おむつ購入費助成事業	1,956	1,956

(単位：千円)

事業名		事業費	一般財源
	子ども医療費助成事業	66,540	57,843
	長寿祝金支給事業	6,399	6,399
	子育てモバイルサービス事業	436	436
	図書除菌機整備事業	1,331	31
	中学校空調設備整備事業	680	680
	「英語のまち」いちき串木野推進事業	6,210	6,210
	スクールカウンセラー配置事業	819	819
	特別支援教育支援員配置事業	21,333	21,333
	スクールソーシャルワーカー活用事業	2,331	2,331
	放課後子ども教室開設事業	1,529	772
	公立学校情報機器整備事業	22,860	654
	はしご自動車更新事業	195,360	12,613
	消防ポンプ自動車更新事業	47,630	3,530
○世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』			
	サテライトオフィス整備事業	40,035	3,928
	西薩中核工業団地土地購入事業	88,000	88,000
	食肉等流通体制整備補助事業	62,705	0
	農業農村活性化推進施設等整備事業	9,260	56
	機構集積支援事業	2,212	15
	中山間地域等直接支払交付金事業	18,529	4,788
	サーボメロ PR・消費拡大プロジェクト事業	1,796	1,796
	農業基盤整備促進事業	10,000	4,500
	経営体育成基盤整備事業（川南地区）	8,575	3,975
	生福小楠頭首工外改修事業	29,004	44
	食のまち応援 LINE クーポン事業	15,786	86
	海外販路開拓支援事業	2,992	2,992
	空き店舗等活用促進補助事業	2,825	2,825
	ふるさと納税推進事業	1,661,661	1,661,661

(単位：千円)

事業名		事業費	一般財源
	まぐろ漁船母港基地化奨励及びまぐろ漁業振興対策補助事業	2,170	2,170
	市来漁港水産物供給基盤整備事業	10,630	5,630
	種子島周辺漁業対策補助事業	5,431	768
	串木野漁港広域漁港整備事業	12,520	1,420
	羽島漁港地域水産基盤整備事業	14,620	1,520
	戸崎漁港地域水産基盤整備事業	28,600	1,900
	水産基盤機能保全事業	10,000	1,000
	羽島漁港周辺環境整備事業	10,637	10,637
	プレミアム付商品券事業	309,308	49,009
	中小企業・小規模事業者緊急支援事業	38,800	3,066
	薩摩藩英国留学生記念館誘客 PR 事業	5,870	170
	B&G 海洋センタープール海水ポンプ等改修事業	18,247	8,047
○利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』			
	橋梁長寿命化事業	38,705	5,967
	道路改良特別事業	91,094	12,605
	市道島内松原線道路改良事業	21,279	5,279
	市道酔之尾島平線改良事業	14,870	727
	市道西岳 2 号線道路改良事業	19,128	981
	市道照島保育園線改良事業	3,580	232
	市道野元平江線改良事業	12,500	12,500
	市道払山線改良事業	15,780	80
	市道土川線法面改良事業	10,500	0
	いきいきバス・いきいきタクシー運行事業	7,700	7,700
	麓土地区画整理事業	181,588	28,051
	住宅リフォーム促進補助事業	11,581	11,581
	ウッドタウン団地土地購入事業	138,900	138,900
	高度無線環境整備推進事業	15,881	5,540

Ⅱ 令和4年度予算のあらまし

1 予算の概要

(1) 一般会計・特別会計の予算執行状況

一般会計の上半期（4月1日～9月30日）の執行状況は、収入済額が79億6,494万2千円で、予算現額に対する収入割合は45.1%となり、昨年度同時期の割合を0.8ポイント下回りました。また、支出済額は60億150万2千円で、予算現額に対する支出割合は33.9%となり、昨年度同時期と同様の割合となりました。

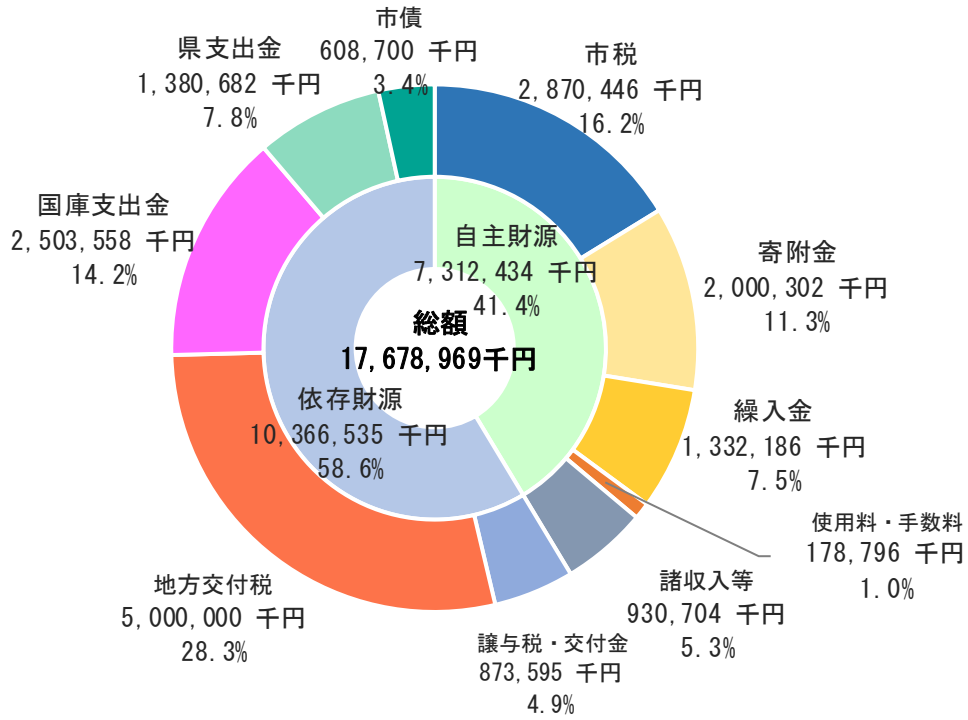
特別会計の上半期の執行状況は、収入済額が36億1,754万6千円で、予算現額に対する収入割合は43.5%となり、昨年度同時期の割合を1.3ポイント上回りました。また、支出済額は31億8,000万1千円で、予算現額に対する支出割合は38.2%となり、昨年度同時期の割合を0.7ポイント上回りました。

(単位：千円)

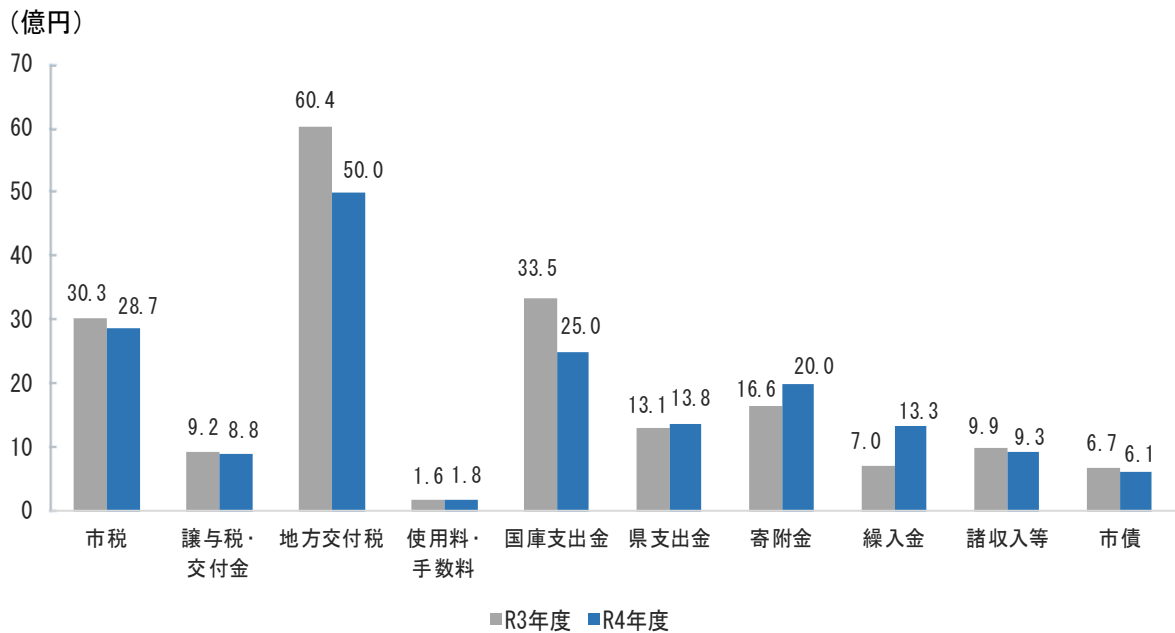
会計区分	予算現額	歳入		歳出	
		上半期収入済額	収入割合	上半期支出済額	支出割合
一般会計	17,678,969	7,964,942	45.1%	6,001,502	33.9%
特別会計	8,322,084	3,617,546	43.5%	3,180,001	38.2%
国民健康保険特別会計	3,915,491	1,715,595	43.8%	1,568,746	40.1%
地方卸売市場事業特別会計	244	0	0.0%	86	35.2%
介護保険特別会計	3,883,483	1,732,222	44.6%	1,441,474	37.1%
後期高齢者医療特別会計	522,866	169,729	32.5%	169,695	32.5%
計	26,001,053	11,582,488	44.5%	9,181,503	35.3%

(2) 一般会計の歳入予算

■ 歳入予算の内訳

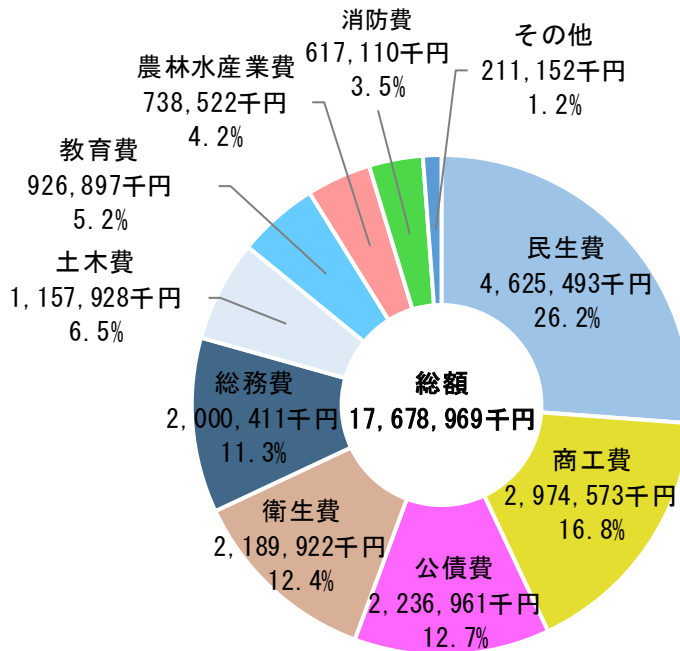


■ 歳入予算の対前年度比較

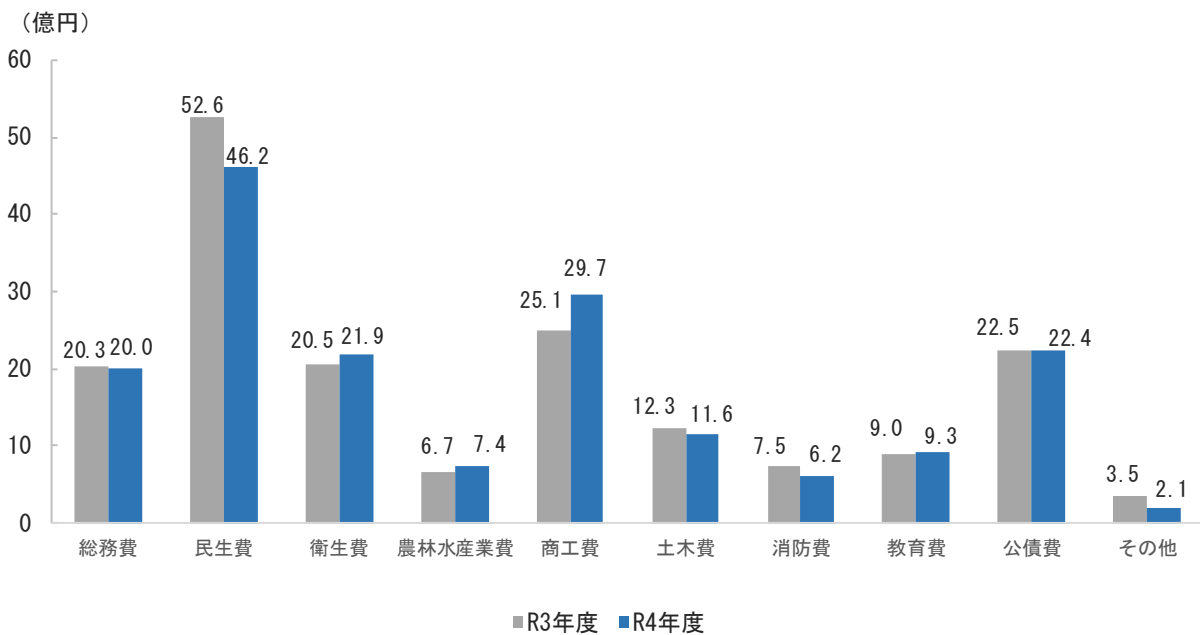


(3) 一般会計の歳出予算

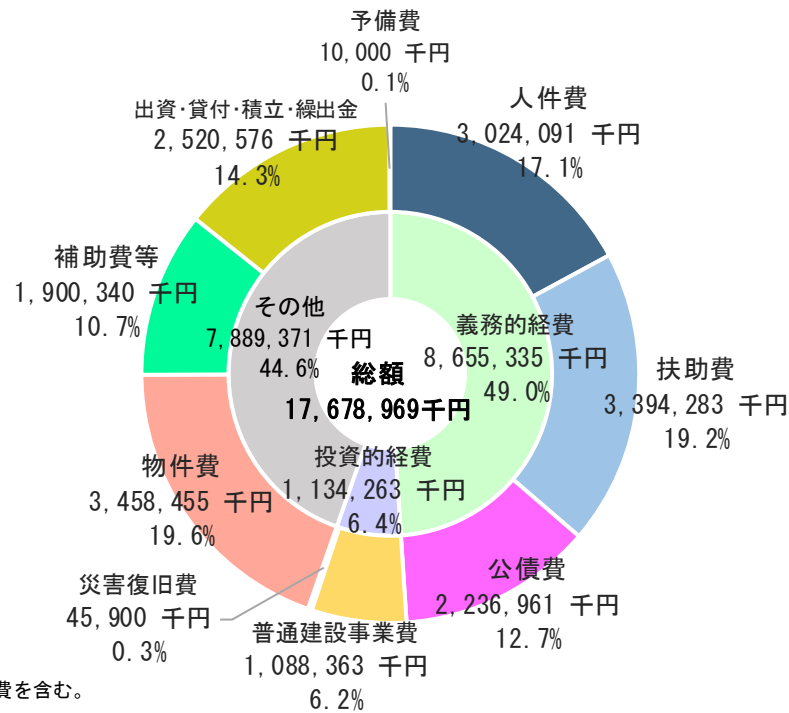
■ 歳出予算（目的別）の内訳



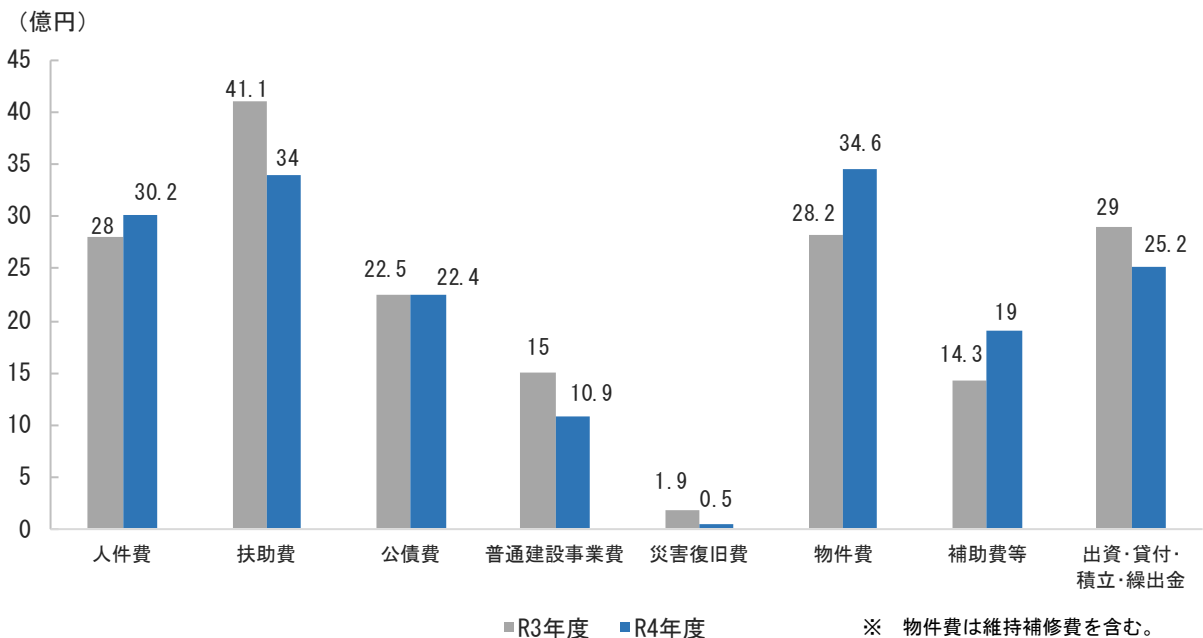
■ 歳出予算（目的別）の対前年度比較



■ 歳出予算（性質別）の内訳



■ 歳出予算（性質別）の対前年度比較



2 令和4年度予算の主な普通建設事業

令和4年度の主な普通建設事業は次の表のとおりです。なお、令和3年度繰越事業についても掲載しています。

区分	事業名
総務費	交流センター空調改修事業（照島・旭）
衛生費	合併処理浄化槽設置整備補助事業 市来保健センター（子育て支援センター）屋根改修事業
農林水産業費	経営体育成基盤整備事業（川南地区） 尻塞川水門改修事業 活動火山周辺地域防災営農対策事業 資源循環型畜産確立対策事業※ 種子島周辺漁業対策事業（串木野市漁協） 串木野漁港広域漁港整備事業 羽島漁港地域水産基盤整備事業 戸崎漁港地域水産基盤整備事業 水産基盤機能保全事業
商工費	薩摩藩英国留学生記念館駐車場整備事業 総合体育館アリーナ照明等改修事業

区分	事業名
土木費	道路改良特別事業 土川線法面改修事業 道路維持事業（平江1号線） 橋梁長寿命化事業※ 普通河川維持事業（酔之尾川） 緊急浚渫推進事業 麓土地区画整理事業 内水氾濫浸水対策事業※ 長崎鼻公園整備事業※ 文京町団地屋根改修事業
消防費	消防施設整備事業（本部消防車両・救急車両） 消防施設整備事業（消防団消防車両） 防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業
教育費	市来小学校屋上フェンス設置事業 学校ブロック塀改修事業（串木野中学校）

※ 令和3年度繰越事業

3 市民負担の状況

令和元年度から令和3年度決算及び令和4年度予算までの市税の負担状況の推移は次の表のとおりです。

区 分	単位	R元	R2	R3	R4予算
市 税 総 額	千円	3,048,325	3,026,433	3,030,809	2,870,446
1 人 当 たり	円	110,961	112,165	114,125	108,086
1 世 帯 当 たり	円	230,358	230,340	232,175	219,890
人 口	人	27,472	26,982	26,557	26,557
世 帯 数	世帯	13,233	13,139	13,054	13,054

注) 人口及び世帯数は、令和元～3年度は各年度末、4年度は令和4年3月31日現在の住民基本台帳登録者数による。
また、市税総額は、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の合計である。

4 市有財産の状況

公有財産、物品、債券及び基金の令和4年3月31日現在高は次の表のとおりです。

名 称	現 在 高	名 称	現 在 高	
土 地	4,021,435 m ²	基 金	7,370,369 千円	
建 物	169,606 m ²	内 訳	財 政 調 整 基 金	1,838,034 千円
山 林 (立 木)	139,282 m ²		市 債 管 理 基 金	1,714,222 千円
有 価 証 券	24,580 千円		合 併 ま ち づ くり 基 金	1,045,409 千円
自 動 車	130 台		ふ る さ と 寄 附 金 基 金	1,465,128 千円
債 権	123,587 千円		そ の 他	1,307,577 千円

5 一時借入金の状況

令和4年3月31日現在、一時借入金はありません。(限度額：15億円)

Ⅲ むすび

令和3年度決算状況及び令和4年度予算の概要をお知らせしました。

令和3年度の主要事業としましては、新型コロナウイルス感染症から市民の健康や生活、地域経済・雇用を守るため、ワクチン接種の推進や職場・学校・飲食店等における感染拡大防止品の整備のほか、子育て世帯や住民税非課税世帯に対する給付金の給付、事業者に対しては2回のプレミアム付商品券発行による事業継続支援、SNSを活用したクーポン発行、緊急支援金の給付など、各種事業を実施し、安心して暮らせるまちづくりに取り組みました。

また、新工業団地の適地候補地の選定、サテライトオフィス“MINATO よりあいオフィス”の整備等により、産業基盤の整備及び将来における働く場や新しい働き方の創出に取り組んだほか、防災対策として、近年頻発するゲリラ豪雨に対応するため雨水管理対策に取り組み、併せてはしご自動車の更新等消防施設の充実を図ったところであります。

少子化対策・子育て支援の事業としては、子育て支援センター「きらきら」と子育て世代包括支援センター「あいびれっじ」における切れ目ない子育て支援の実施、GIGAスクール構想に基づく公立小中学校へ電子黒板の整備や教育情報セキュリティポリシー策定など教育環境の充実にも努めました。

さらに、マイナンバーカード取得の推進や各種証明書等のコンビニ交付開始など行政手続きのデジタル化や住宅リフォーム事業補助金など市民生活の各面にわたる事業を実施したほか、企業誘致、ふるさと納税推進を図り、概ね所期の成果を収めることができました。

このような事業を推進したうえで、令和3年度すべての会計において、収支の均衡を保つことができました。

本市の財政は今後も厳しい状況が見込まれます。人口減少・少子高齢化、輸入資源価格高騰等による影響を受けつつも、市民の質的満足度を高め、ポストコロナの経済社会に的確に対応していく必要があり、戦略的な取組が求められております。今後の財政運営にあたりましては、これまで以上に事業の選択と集中を実践するとともに、社会変革を的確に捉えながら引き続き行財政改革を進め、持続可能な自治体として健全財政を堅持していかなければならないと考えております。

今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。